

後発医薬品（ジェネリック医薬品）、バイオ後続品（バイオシミラー）

の使用促進について

当院では厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品使用およびバイオ後続品を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。また流通状況に応じ、他メーカーの医薬品をご用意させていただく場合もございます。

バイオ後続品を導入する場合は説明させていただきます。

ご不明な点などございましたら、薬剤師または主治医へご相談ください。

ジェネリック医薬品とは？

・新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される同じ有効成分を使用した品質・効果・安全性が同等な薬です。

バイオシミラーとは？

・ジェネリック医薬品同様に、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬です。
・先行バイオ医薬品と同等／同質の品質・安全性および有効性が様々な試験により確認されています。